

意見交換会実施報告書（公募）

【2班】

開催団体	鳥丸地区コミュニティ協議会	参加人員	24人			
開催日時	平成27年10月23日（金）19:00～20:10					
開催場所	鳥丸地区コミュニティセンター					
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当	議員名	出欠	担当
	川添 公貴	○	司会進行	成川 幸太郎	×	
	江口 是彦	○		瀬尾 和敬	○	
	杉菌 道朗	○		小田原 勇次郎	○	記録・報告書作成

意見交換の内容

（凡例 ◆団体の意見 ◇議員の意見）

1 五色親水公園の橋の架け替えについて

《意見交換の概要》

- ◆ まずは、この件に関する行政側の考えを聞かせてほしい。
- ◇ 行政の考え方は、調査して研究したいとのことであった。橋を造ると1億5～6千万円程度かかると見積もっており、財政的には非常に厳しい状況である。橋脚としてではなく、観光用の橋として考えていく方向性はどうか。
- ◆ 旧東郷町時代に架けられた木橋であり、これまでのメンテナンスが悪かったと思われる。宍野橋の幅員が4メートルであるが、安全性の確保のために人が通れるスペースを作れないか。予算のかからない方向で検討してほしい。
- ◇ 今回の意見交換会は、五色親水公園の橋の架け替えがテーマである。宍野橋の問題は、長寿命化の問題と幅員の拡幅問題と二つあるため、持ち帰り行政側の調査結果を踏まえて回答したい。
- ◇ （H26. 3月議会の永山議員の一般質問に対する当局の答弁を紹介）
五色橋に関しては、従前の規模では厳しいのではないかと、規模を縮小した形での観光橋であれば進められるのではないかと考えられる。また、宍野橋に関しては、掛け替え等にならざるを得ないため非常に厳しいと思われる。
- ◆ 以前、所管課が5千万円程度での簡易な橋の掛け替えの方向性を検討したいとのことであった。いずれにしても、駐車場が離れているので安全性の確保が第一である。
- ◇ 行政として、観光施設の統廃合の計画に基づき、各施設の用途を廃止している中、五色親水公園は存続の方針であるため、きちんと整備していくことが重要と考える。木橋を架ける方向で要望していきたい。

《主な要望等》

- ◆ 五色親水公園の橋の架け替えを検討してほしい。
- ◆ 宍野橋の幅員が4メートルであるが、安全性の確保のために人が通れるスペースを作れないか検討してほしい。

2 その他について

（五色親水公園関連）

- ◆ ボンネットの観光バスが年中停留するのに、指定管理者は開園シーズンの時にしか草刈りしないため、非常にみっともない。

- ◇ 指定管理の契約は、公園開園期間中のみの業務となっている。
- ◆ 1年中バスが寄っても恥ずかしくない状況を維持すべきである。
- ◇ 通年で公園に来園者が見込めるのであれば、年間を通しての指定管理の在り方を検討のうえ、当局に要望していきたい。
- ◆ 駐車場の看板が台風で飛ばされた。行政に取り付けを依頼したが、何の対応もない。
- ◇ 行政側に確認する。

《主な要望等》

- ◆ 1年中バスが寄っても恥ずかしくない状況を維持すべきであるため、年間を通しての指定管理の在り方を検討してほしい。

(その他)

- ◆ 私有地から市道に覆い被さっている樹木を行政の方で伐採ができないのか。場所によっては、通行に支障があり、交通安全上非常に危険である。
- ◇ 私有財産であるため勝手に伐採できない。所有者の同意がある。市域全体の問題なので持ち帰りたい。
- ◆ 高齢化等で道路愛護作業等が大変で困難である。
- ◇ 地元負担をいかに減らせるかが大きな問題である。
- ◆ きめ細やかな対応が行政側に望まれる。市議会は市民に歩み寄るべきである。
- ◆ 台風の後、側溝にものが詰まっていて、次の災害の危険性があるため除去してほしい。民有地の所有者の許可が取れたところで、優先的に伐採処理すべきである。時間をかけられない問題である。
- ◇ 側溝まで清掃するとの行政側の対応であったが、処理されていない。申し入れたい。
- ◆ 田の神ロードの、田の神様のところにあるポケットパークの東屋が壊れている。
- ◇ 県単事業であるため対応について確認したい。
- ◆ 台風被害の市道の復旧作業に個人的に当たったが、作業中事故が発生した場合、市のボランティア災害保険では簡単には対応ができないような話であった。検討が必要ではないか。
- ◇ 保険会社との契約に関する事項のため、当局と対応について検討していきたい。

《主な要望等》

- ◆ 私有地から市道に覆い被さっている樹木を行政の方で伐採してほしい。
- ◆ 台風の後、側溝にものが詰まっていて、次の災害の危険性があるため除去してほしい。
- ◆ 台風被害の市道等の復旧作業の際に事故が発生した場合、市のボランティア災害保険で対応ができないか検討してほしい。

《市議会の対応》

意見交換会において、いただいた御意見等を踏まえ、当局と協議した結果、当局から次の対応の方向性が示されました。今後の課題となる案件が多くありましたので、当局と継続して努力して参ります。

1：親水公園橋脚の再構築について

観光資源として、再度検討できないか。
当局>観光資源として調査研究していくように努める。

2：宍野橋の改修について

当局>市では平成25年度に市内の道路橋802橋について橋梁長寿命化修繕計画を策定し、現在、橋梁の長寿命化を進めているところである。宍野橋についても、先日、補修のための調

査を行ったところ、架け替えを行わないといけないような大きな損傷は認められないとのことであった。橋梁の架け替えとなると多額の事業費が必要となること、市内には補修の必要な橋梁がまだ多数あることから、宍野橋については補修対応としたい。

3：親水公園の管理について

当局＞議会の意見・市民の意見を再度受け止めて、公園開園期間以外でも、しっかりと管理がされるよう指定管理者へ指導したい。現在、年3回程度の草刈りを行っているが、今後はもっと実情にあった管理を指導したい。

4：高齢化により、道路愛護作業・繁茂する道路への樹木の除去等が困難な場合の対応について

当局＞現状は理解している。高齢化等により愛護作業ができないとの連絡があった自治会については、道路維持補修嘱託員や業者への委託等により対応している。私有地から市道へ覆いかぶさってきている樹木の除去等については、基本的に個人の所有物であり勝手に伐採することはできないため、地域の協力を得ながら所有者の了解をとれた部分から計画的に伐採する方向で今後も進めていきたい。

5：台風災害の対応について

当局＞台風時の通行確保については、皆様方のご協力に感謝いたします。個人所有の被害箇所等については、個人の権利物件であるため個人での対応をお願いしているところであるが、風倒木の処理などについては、対象が限定されており、特別災害復旧補助金制度をご活用いただきたい。また、市道等の復旧作業の際に事故が発生した場合の市民活動災害補償保険の適用については、対象となる活動の中に、地域社会活動が含まれているので、適用されると思われるが、事故報告書等により内容を確認させていただき、保険会社に問い合わせの上、適用の可否を判断させていただきたい。

以上報告します。